様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025年　5月　27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　はしもとぐみ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　橋本組  （ふりがな）はしもと　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 橋本　明  住所　〒979-0603  福島県双葉郡楢葉町大字井出字木屋176  法人番号　3380001016649  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 橋本組DX推進計画 | | 公表日 | 2025年5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：株式会社橋本組ホームページに掲載  公表場所：ＨＯＭＥ〉会社概要〉DX推進計画  URL: <https://hashimotogumi.info>  <https://hashimotogumi.info/images/hp.pdf>  記載ページ：P.3「代表メッセージ」  記載ページ：P.4「DX推進計画の方向性」 | | 記載内容抜粋 | ＜代表メッセージ＞　当社は、福島県双葉郡楢葉町に本社を構えて事業を行っております。震災以前は多くの国有林関係の工事案件を請け負っておりましたが、震災後は、少しでも早く私たちの地元を取り戻そうと、復旧関連事業にも積極的に参画し、防災林の設置工事、廃棄物関連工事なども請けもち、地域のインフラ整備にも関わって参りました。しかし今日、建設業界において慢性的な人手不足や週休二日制の推進、時間外労働の上限規制もあり、今後も事業活動を継続するためにはこれまでより少ない人員で効率的に現場作業を進めていく必要があります。そこで当社は、ICT建設機械の使用や３次元設計データの活用により、従来の建設現場と比較して少人数で生産性が上がる工事を行うことを目標とします。またスマートフォンやタブレット等のデジタルツールを利用し、業務の効率化を進めます。これらにより会社規模でDXを推進し、変化していく建設業界の状況に対応していこうと考えています。  ＜DX推進計画の方向性＞  ・ICT活用工事を推進し、ICT建設機械の使用を始めとする、3次元設計データの活用により建設現場の省力化と効率化を図ります。  ・デジタルツールを利用し、工事書類の分業化・効率化を図り、発注者・受注者間でASP・遠隔臨場等のリモートワークを推進します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会において承認の上公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 橋本組DX推進計画 | | 公表日 | 2025年5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：株式会社橋本組ホームページに掲載  公表場所：ＨＯＭＥ〉会社概要〉DX推進計画  URL: <https://hashimotogumi.info>  <https://hashimotogumi.info/images/hp.pdf>  記載箇所：（P.5）「建設現場のDX」 | | 記載内容抜粋 | ＜建設現場のDX＞  1.ICT建設機械の活用  ・ICT工事に対応した建設機械を導入することにより、従来の工事で必要であった丁張設置の作業を省き、効率よく建設工事を進捗させます。また従来の建設機械を使用した場合よりも熟練の技術や補助作業員の必要なく安全に作業できるようにします。  2.3次元設計データの活用  ・調査測量・出来形測量に際し、ICT測量機器を活用し、必要人員の削減・作業時間の短縮を図ります。この測量結果を3次元設計データに反映させ、視覚的に分かりやすい工事書類を容易に作成し、工事発注者への報告を円滑にします。  ・3次元設計データにより建設現場のAR化を図り、工事を可視化させ、発注者や関係各者との打ち合わせを緊密にします。また工事進捗を円滑にし、施工不良による手戻りを無くします。  3.デジタルツールの導入と活用  工事写真に電子小黒板を導入し、写真整理に要する時間を削減します。電子写真と出来形・品質管理をソフトで連携し、リモート作業を可能にし、建設現場にいない社員間で分業することにより短時間での工事書類の作成を可能にします。  4.情報共有  工事発注者・受注者間でASP(情報共有システム)を利用し、紙による文書のやりとりを廃止し、インターネットを介してのやりとりで円滑化・ペーパーレス化を図ります。またオンライン会議のソフトを活用し、遠隔臨場を行い、工事発注者の移動の労力と時間を削減し、建設現場の工事の遅れを無くします。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 上記は取締役会において承認の上公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 橋本組DX推進計画  記載箇所：（P.6）「DX推進のための環境整備」 | | 記載内容抜粋 | DX推進組織を編成し、組織を構成する人材を育成してDXを実現することを目指します。  ・DX推進組織の編成  各部署からDX推進担当者を選別し、DX推進委員会を編成。会社全体のDXを推進します。  ・DX人材の育成  デジタル技術を効率的に習得し、実務で活かすことができるよう人材を育成します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 橋本組DX推進計画  記載箇所：（P.6）「DX推進のための環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ・環境整備  ・ASP(情報共有システム)の活用：ASPを活用し、WEBを通じて工事発注者・受注者、工事関係者の円滑な情報のやりとりを行います。  ・自社サーバーの利用：自社のサーバーを利用しリモートワークの活用など業務遂行を促進します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 橋本組DX推進計画 | | 公表日 | 2025年5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：株式会社橋本組ホームページに掲載  公表場所：ＨＯＭＥ〉会社概要〉DX推進計画  URL: <https://hashimotogumi.info>  <https://hashimotogumi.info/images/hp.pdf>  記載箇所：（P.7）「指標」 | | 記載内容抜粋 | 2025年度目標  ・3次元設計データの建設現場での活用：70%  (前年度 20%)  ・3次元設計データによるICT施工：40% (前年度 20%)  ・SiteBoxによる建設現場情報のデジタル共有化：60%  (前年度 30%)  ・情報共有システムの活用： 90% (前年度 70%) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年5月12日 | | 発信方法 | 公表方法：株式会社橋本組ホームページに掲載  公表場所：ＨＯＭＥ〉会社概要〉DX推進計画  URL: <https://hashimotogumi.info>  <https://hashimotogumi.info/images/hp.pdf>  記載箇所：（P.3）「代表メッセージ」 | | 発信内容 | 当社は、福島県双葉郡楢葉町に本社を構えて事業を行っております。震災以前は多くの国有林関係の工事案件を請け負っておりましたが、震災後は、少しでも早く私たちの地元を取り戻そうと、復旧関連事業にも積極的に参画し、防災林の設置工事、廃棄物関連工事なども請けもち、地域のインフラ整備にも関わって参りました。しかし今日、建設業界において慢性的な人手不足や週休二日制の推進、時間外労働の上限規制もあり、今後も事業活動を継続するためにはこれまでより少ない人員で効率的に現場作業を進めていく必要があります。そこで当社は、ICT建設機械の使用や３次元設計データの活用により、従来の建設現場と比較して少人数で生産性が上がる工事を行うことを目標とします。またスマートフォンやタブレット等のデジタルツールを利用し、業務の効率化を進めます。これらにより会社規模でDXを推進し、変化していく建設業界の状況に対応していこうと考えています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年5月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年5月 | | 実施内容 | SecurityAction制度に基づき、二つ星の自己宣言を行いました。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。